

令和5年度 「個別労働紛争処理制度」周知月間行事について

徳島県労働委員会では、解雇や賃金・残業代の未払い、パワハラなど、職場での様々なトラブルを相談やあっせんにより、解決のお手伝いをしております。

この制度をより多くの方に利用していただくため、関係機関とも連携し、10月の「個別労働紛争処理制度・周知月間」を11月まで延長し、各地域で日曜日に開催する「出張労働相談会」や「PRポスターデザイン入賞作品展示」、「図書ミニ展示」等の相談・広報活動を強化して実施いたします。

労働委員会委員による無料労働相談会

★公益委員（弁護士等）・労働者委員（労働組合役員等）・使用者委員（会社経営者等）の労働委員会委員3人1組による専門的な労働相談です。相談は無料、秘密は厳守、相談時間1人60分以内です。

出張労働相談

県南部

日時：令和5年10月1日（日）午後1時～午後4時
場所：阿南ひまわり会館（阿南市富岡町北通33-1）

県南部は、3人の女性委員が対応します。

県西部

日時：令和5年10月22日（日）午後1時～午後4時
場所：美馬市地域交流センターミライズ（美馬市脇町大字猪尻字西分116-1）

県立図書館

日時：令和5年11月12日（日）午後1時～午後4時30分
場所：徳島県立図書館（徳島市八万町向寺山） **県立図書館との共催事業**

- 予約優先**：予約は、各相談会の前々日金曜日の午後3時まで受け付けます。予約がない場合、ご希望に添えないことがあります。

日曜
開催

委員相談

県庁11階

原則毎週木曜日の午後2時～4時に県庁11階で行っています。
実施日：10月は、5日、12日、26日
11月は、2日、16日、22日（水）、30日

- 予約制**：各相談会の前日の午後3時までに予約

木曜
開催

予約・相談

徳島県労働委員会事務局
088-621-3234



徳島県労働委員会
ホームページ

労働トラブル未然防止の情報発信

★高校生、大学生等に募集していた県労働委員会の「PRポスターデザイン入賞者表彰式」や「入賞作品の展示」を行います。また、パワハラ防止や多様な働き方による労働トラブルの未然防止など、職場のよりよい人間関係や環境改善につながる「図書ミニ展示」、「パネル展示」を開催します。

PRポスター表彰・展示

表彰式

日時：令和5年10月12日（木）16:00～16:15
場所：県庁11階 労働委員会事務局会議室

作品展示

- ①日時：令和5年10月16日（月）～10月27日（金）午前
場所：県庁11階 県民ホール
- ②日時：令和5年10月28日（土）～11月12日（日）
場所：徳島県立図書館 **図書ミニ展示も開催** **県立図書館との共催事業**
- ③日時：令和5年11月1日（水）～11月30日（木）
場所：徳島県消費者情報センター

クイズや図書
で学ぼう！

SNS

配信強化

9/15～11/30に、県公式SNS等で、労働相談会の案内や基本的なワークルール、法改正などを情報発信！



徳島県労働委員会
Facebook

徳島県労働委員会について

10月は個別労働紛争処理制度周知月間です。



徳島県労働委員会は、労使紛争を解決する専門機関です。
場所は徳島県庁の11階にあります。

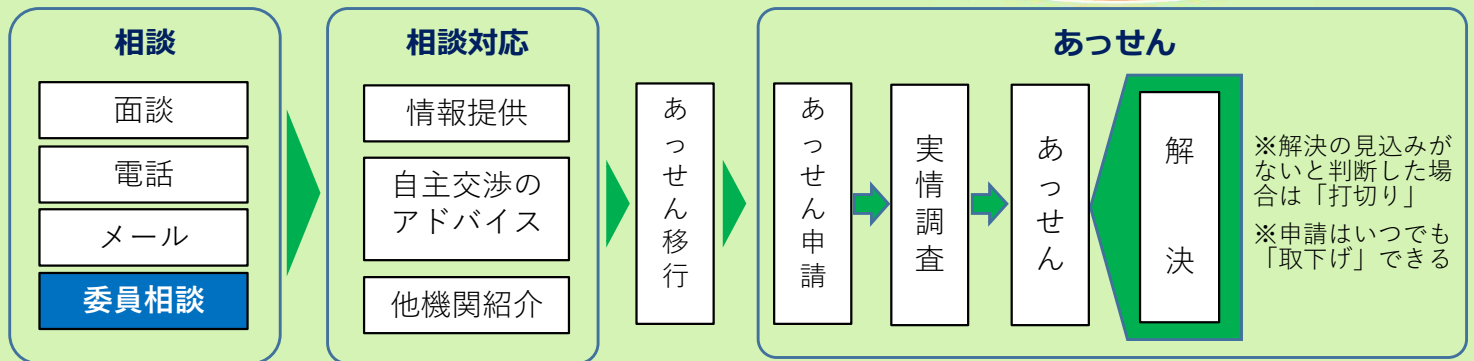
パワハラ、賃金未払、解雇、退職などの
職場のトラブルを「相談」や「あっせん」で解決します。



特 徴

- ▶ 公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社役員等)の**“三者の委員”**が1組で、公正・中立な立場で解決を支援します。
- ▶ **“相談・あっせん無料”**、**“秘密厳守”**
- ▶ 手続きは簡易で迅速
- ▶ “労働者” “使用者(経営者)”のいずれも利用できる

相談、あっせんの流れ



- 労働相談は面談、電話、メールで受付しています。
- 「委員相談」(予約制)は、**毎週木曜日**に実施しています。
- 情報提供や自主交渉のアドバイス、適切な機関の紹介をします。
- 自主解決が困難なトラブルには、本人が希望される場合、申請により、あっせんに移行します。

「あっせん」とは、労使紛争が発生し、当事者で解決を図ることが困難な場合、公労使の委員があっせん員となり、話し合いにより、解決する制度です。まずはご相談ください。

労働相談ダイヤル (土・日・祝日を除く8:30~18:15)

088 - 621 - 3234

お気軽にご相談ください

住 所 〒770-8570徳島市万代町1-1 (県庁11階)

ファクシミリ 088-621-2889

MAIL roudouinkai@pref.tokushima.jp

原則、毎週木曜日には「委員相談」を実施 (要予約)



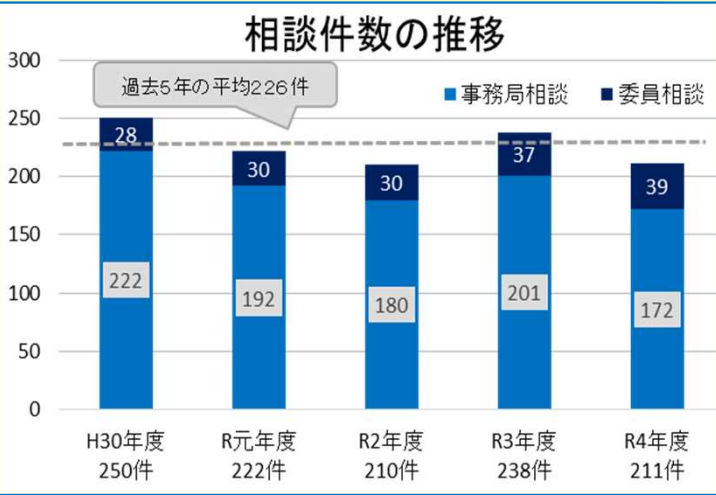
徳島県労働委員会
ホームページ



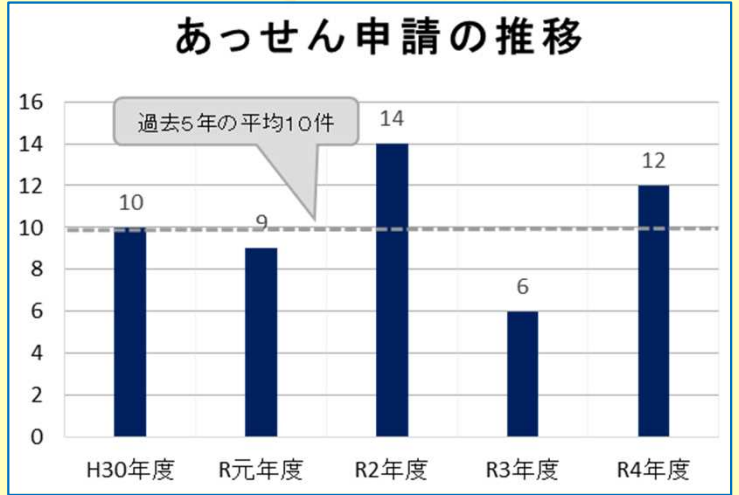
徳島県労働委員会
Facebook

労働相談・あっせんの状況

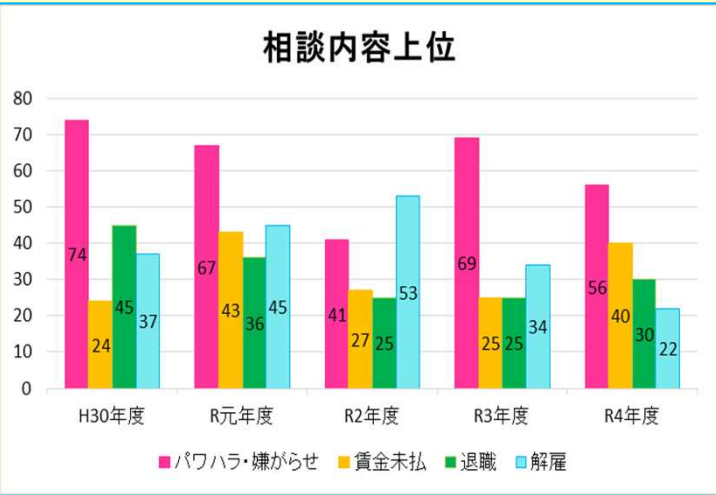
相談件数の推移



あっせん申請の推移



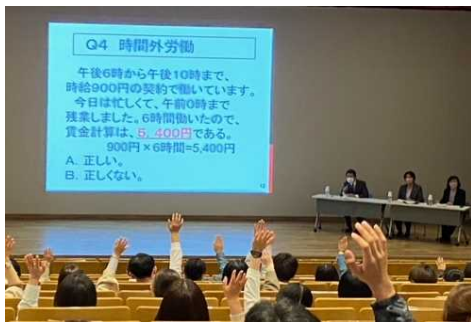
相談内容上位



- 令和4年度の相談件数は211件、あっせん件数は12件でした。
- あっせんの12件は、R5.4末時点で全て終結し、10件が解決しました。
- 過去5年平均では、相談件数は226件、あっせん件数は10件となっています。
- 近年は、パワハラ・嫌がらせ、賃金未払、退職、解雇に関する相談が上位を占めています。
- 相談経由は、関係機関からの紹介、インターネット、チラシを見て相談したという方が多くありました。

労働トラブル未然防止

▶ 高校、大学への出前講座



● 基本的なワークルールをクイズで学ぶ

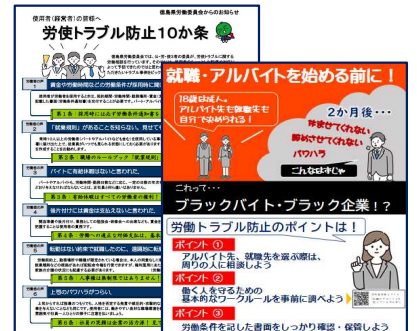
▶ ポスター・チラシ配布



● コンビニ、量販店、関係機関へ配布

R5
ポスター
デザイン
募集

▶ 若者/使用者向け啓発



● 高校、PTA団体、商工団体等へ配信

個別労働紛争処理制度 周知月間

徳島県は10月から11月に、関係機関と連携し、出張労働相談会やパネル展、図書ミニ展示等により、労働トラブル未然防止の情報発信を強化している。

▶ PRポスター・パネル展



● パワハラなど相談の多い労働トラブルの未然防止に役立つ情報を展示

▶ 図書ミニ展示

